

# 質疑回答書

令和3年11月26日

吹田市水道部

件名 泉浄水所 高度処理棟電気設備更新工事

番号	項目	質 疑 事 項	回 答
1	制限付き 一般競争 入札実施 要領	13 入札参加資格(7)について  監理技術者を専任するにあたり、工場製作期間と現場施工期間で、別々の監理技術者を選任してもよろしいでしょうか？	原則、途中交代は認められていませんが、本工事は、工場製作を含むため、「監理技術者制度運用マニュアル」に準じ、工場から現場へ工事の現場が移行する時点で、監理技術者の途中交代が認められます。ただし、書面により申し出を行い、発注者の了承を得た場合に限りです。
2	制限付き 一般競争 入札実施 要領	13 入札参加資格(7)について  上記可能な場合、工場製作期間の監理技術者は、非専任(他工事の設計業務を掛け持ち)してもよろしいでしょうか？ 勿論、現場施工期間の監理技術者は、専任配置と致します。	「監理技術者制度運用マニュアル」に準じ、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合に限り、同一の監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができます。ただし、発注者と受注者の間で設計図書、打合せ記録等の書面により、専任を要しない期間(工場製作のみが行われている期間)が明確となっている場合に限りです。
3	制限付き 一般競争 入札実施 要領	13 入札参加資格(7)について  工場製作期間と現場施工期間で、別々の技術者を選任できる場合、工場製作期間の技術者にも、(6)の施工実績が必要でしょうか？	必要です。
4	制限付き 一般競争 入札実施 要領	13 入札参加資格(7)について  監理技術者は、現場代理人を兼任してもよろしいでしょうか？	兼任することは可能です。
5	仕様書	31頁 (25) 変換器盤(CONV)  変換器盤内の「(ウ)超音波流量计」の既設型式 a 検出器 FLG(富士電機) b 変換器 FLH(富士電機) について、既設超音波流量计の正式な型式名をご教示願います。また、測線数をご教示願います。	既設超音波流量计の型式は、以下のとおりです。 検出器:FLG2L003 変換器:FLH1AY12  また、測線数は、1測線です。
6	設計書	3頁 (計装設備)超音波流量计(専用ケーブル別途)検出端、変換器×1台について  設計書内に超音波流量计が記載されていますが、仕様書中に該当する機器が見受けられません。既設超音波流量计の正式な型式名をご教示願います。また、測線数をご教示願います。	当該超音波流量计、検出端、変換器は、仕様書31頁(25)変換器盤(CONV)イ主要な計装設備「(ウ)超音波流量计」に該当します。  既設超音波流量计の検出器及び変換器の型式及び測線数については、番号5のとおり。

7	設計書	<p>3頁(計装設備)電磁流量計検出器 薬品用変換器及び専用ケーブル10m含む×1台について</p> <p>設計書に記載されている「電磁流量計検出器」は、仕様書21頁の「(3)再凝集PAC注入流量計」という理解でよろしいでしょうか？また、設置予定機器について下記をご教示願います。</p> <p>①口径 ②フランジ規格 ③ライニング材質 ④アースリング材質 ⑤水中型もしくは防浸型の別</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>また、設置予定の機器の口径は、15Aです。</p> <p>それ以外は、仕様書8頁3-1工事概要のとおり、水道工事標準仕様書等によるものとします。</p>
8	-	<p>現状の交付資料では、更新工事が他設備にどのような影響があるか不明です。</p> <p>切替手順書、システム構成図及び外形図(既設及び新設設備)をご教示頂きたいとお願い致します。</p>	<p>本工事で影響を受ける浄水処理工程は、主にオゾン接触池、活性炭吸着池、急速ろ過池です。したがって、施工内容によっては、浄水処理を停止する必要があります。(泉浄水所の浄水処理工程は、下記を参照のこと。</p> <p><a href="https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-suido/josui/_76061.html">https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-suido/josui/_76061.html</a>)</p> <p>切替手順書については、施工計画、仮設計画などに依るため、契約締結後に本市監督員と協議し、決定するものとします。</p> <p>システム構成図については、契約締結後に仕様書17頁3-13その他(2)図書貸出等により、受注者へ提供します。</p> <p>外形図(既設及び新設)については、仕様書21頁4-3既設仕様のとおりです。</p>
9	-	<p>仮設設備についての情報が不明確のため、仮設設備の単線結線図、外形図、配線系統図及び配置図をご教示願います。</p>	<p>仮設設備は、設計図書等を参考に受注者で作成し、本市監督員の承諾を得るものとします。</p>
10	仕様書	<p>36頁 5-3 単体調整及び組合せ試験 (2)組合せ試験について</p> <p>泉浄水所の泉系電算システムで遠隔監視操作(運転、停止、故障、電圧値、電流値など)可能か動作確認すること。との記載がありますが、本工事(泉浄水所 高度処理棟電気設備更新工事)では、既設監視設備の機能増設は無し、もしくは、機能増設がある場合は、別途工事。と考えてよろしいでしょうか？</p> <p>また、仮に既設監視設備の機能増設が別途発注される場合は、本工事(泉浄水所 高度処理棟電気設備更新工事)と同じ工期が設定されると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>本工事での既設監視設備の機能増設は、ありません。</p>
11	E-A02	<p>仮設受変電設備が必要となった場合の想定される設置場所をご教示ください。</p>	<p>仮設受変電設備の設置場所は、高度処理柱の付近を想定しています。</p> <p>ただし、別途、発注する業務との調整で、変更となる可能性があります。</p>
12	E-P01 E-P02 E-P03	<p>既設を使用する中間揚水ポンプ用電動機3台の製造会社、型式、製造年、製造番号をご教示ください。</p>	<p>製造会社:富士電機株式会社 型式:MLA9282A 製造年:1996年 機番:96018519DS1(No.1)、 96018547DS1(No.2)、 96018547DS2(No.3)</p>

13	-	更新工事に伴って既設設備の運転停止が必要となりますが、既設設備の操作はお客様で実施されると考えてよろしいですか	お見込みのとおりです。
14	仕様書 P33 (27) E-M106	新規手配する再凝集PAC注入ポンプについて、必要とされる揚程、最低吐出量、最大吐出量をご教示ください。	実揚程は、8m程度です。既設の全揚程は、20mAqです。 なお、吐出量は、新設する流量計の測定範囲(仕様書21頁4-2新設仕様(3)再凝集PAC注入量計)を満たすものとします。
15	E-L05	オゾン制御中継盤の基礎は、流用でしょうか。	既設基礎に異常がない場合に限り、既設基礎を流用することを認めます。ただし、本市監督員の承諾を得ること。
16	E-L06	見積の為、屋上昇降用タラップの詳細図をご提供願います。	別紙1を参照。
17	E-P07	中間揚水ポンプ手元操作盤の基礎は、流用でしょうか。	番号15のとおり。
18	E-P10	中央入出力盤(2)への撤去対象ケーブルが、配線系統図に記載ありません。撤去対象外と考えてよろしいですか。	本工事の撤去対象です。
19	E-C01	活性炭吸着池電極式水位計の設置場所が、不明な為ご教示願います。	図面番号E-C03に図示しています。
20	E-C01	活性炭吸着池関係のケーブル更新は、No.1のみしか記載ありません。No.2~No.4のケーブル更新は、対象外でしょうか。	No.2~4の活性炭吸着池に係るケーブルは、本工事の更新対象です。 図面番号E-C01は、備考に記載したとおり、例示として、No.1活性炭吸着池動力制御盤の配線系統図を示しています。
21	E-C03	配線系統図に記載ない為、各界面計撤去および電線管撤去と記載あるのは、誤記でしょうか。	界面計は、別途工事で撤去済みです。しかし、界面計用の電線管は、残置しており、本工事の撤去対象です。
22	E-M103	再凝集PAC注入制御盤の基礎は、流用でしょうか。	番号15のとおり。
23	E-M105	撤去対象である盤、ポンプ、貯留槽等の基礎は、撤去対象外でしょうか。撤去対象であれば、基礎寸法等ご教示願います。	本工事の対象外です。
24	E-M106	配管系統図だけでは、見積できない為、拾い出しできる図面または数量をご提供願います。	設計数量は、Φ40:約4m、Φ20:約40m、Φ16:約8mです。
25	E-M106	再凝集PAC注入設備の運転法案は、既設から変更ありますでしょうか。	再凝集PAC注入設備の運転方法は、原則、既設と同じです。
26	E-M106	再凝集PAC設備は、どのくらい停止可能でしょうか。	原則、仕様書17頁3-13その他(1)仮設及び泉浄水所の運用停止条件のとおりです。 ただし、受注者の負担で点滴設備を用意した場合、この限りではありません。詳細は、受注後に本市監督員と協議し、決定するものとします。
27	E-M107	配管系統図だけでは、見積できない為、拾い出しできる図面または数量をご提供願います。	設計数量は、Φ50:約20m、Φ40:約28m、Φ25:約40m、Φ20:約20mです。

28	E-K01	オゾン接触池出口温度およびオゾン接触池流出量変換器の設置場所が、不明な為ご教示願います。	オゾン接触出口温度は、図面番号E-O03⑱No.1溶存オゾン濃度計内にあります。 また、オゾン接触池流出量変換器は、図面番号E-C04のとおりです。
29	特記仕様書 P12	オゾン処理水流量計の設置場所をご教示願います。	オゾン接触池流量計の設置場所は、図面番号E-C04のとおりです。
30	設計書第7号内訳書	見積する為の仮設単線結線図、仮設機器配置図、仮設配線系統図をご提供願います。	番号9のとおり。
31	—	各配線系統図に記載のないケーブルについては、今回対象外として考えてよろしいですか。(照明・コンセント設備以外)	本工事で更新する機器へ接続しないケーブル、配線系統図又は設計図面に記載のないケーブルは、本工事で対象外です。ただし、配線系統図に記載はないが、番号18及び番号20に該当するケーブルは、本工事で対象です。
32	—	PCB含有している撤去機器は、ありませんでしょうか。	ない見込みです。
33	—	改修箇所にアスベストが含有している箇所ありませんでしょうか。	ない見込みです。
34	—	想定されている現場着手時期は、いつごろでしょうか。	契約締結後に本市監督員と協議し、決定するものとします。
35	特記仕様書 P15	再凝集PAC注入ポンプの既設メーカーをご教示願います。	仕様書33頁4-3既設仕様(27)再凝集PAC注入ポンプのとおりです。
36	特記仕様書 P15	オゾン制御中継盤の既設メーカーと用途をご教示願います。	オゾン制御中継盤の製造者は、住友精密工業株式会社です。 用途は、オゾン発生装置全体の個別、連動及び遠隔運転に必要な制御です。
37	—	計装フローシート及び既設システム系統図をご教示ください。	番号8のとおり。
38	E-H04 P07 B03	<p>運転操作設備更新工事及び機械設備類更新工事内の下記対象機器に関して下記の項目についてご教示ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 更新対象機器設備の停止可能期間及び停止可能時間をご教示ください。</li> <li>2. 基礎は既設流用と考えて宜しいでしょうか。</li> </ol> <p>更新対象機器</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中間揚水ポンプ現場操作盤</li> <li>2. 空洗ブロワ現場操作盤</li> <li>3. 再凝集PAC注入制御盤</li> <li>4. オゾン中継端子盤</li> </ol>	<p>設備の停止可能時間について原則、仕様書17頁3-13その他(1)仮設及び泉浄水所の運用停止条件のとおりです。</p> <p>ただし、2. 空洗ブロワ盤は、活性炭吸着池の洗浄終了後となる13:00~17:00まで停止可能です。また、3. 再凝集PAC注入制御盤は、番号26のとおりです。</p> <p>停止可能期間について仮設方法、作業内容などに依るため、施工計画書を受理後に本市監督員と協議し、決定するものとします。</p> <p>既設基礎の取扱いは、番号15のとおり。</p>
39	E-M202	<p>第3章 3-8 既設撤去工事 (2)その他工事 一切 イ 安全対策</p> <p>「再凝集混和池攪拌機を撤去する際、機械油が攪拌池内に漏れないよう注意すること」と記載ありますが、下記の項目についてご教示ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再凝集混和池攪拌機撤去の際は、攪拌池内に入ることは可能でしょうか。</li> <li>2. No.1及びNo.2攪拌池停止可能期間をご教示ください。</li> <li>3. 攪拌池の深さ(槽内の高さ)をご教示ください。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 池内への立ち入りは、可能ですが、池内の排水作業などは、受注者の負担とします。また、仕様書6頁2-4環境衛生を遵守すること。</li> <li>2. 攪拌池の停止可能期間は、仮設方法、作業内容などに依るため、施工計画書を受理後に本市監督員と協議し、決定するものとします。</li> <li>3. 攪拌池の高さは4.95m(有効水深4.0m)です。</li> </ol>

40	-	石綿(アスベスト)含有物に関して、下記の項目についてご教示ください。 1. 本工事に係る石綿含有調査は実施済みでしょうか。 2. 実施済みの場合、含有対象をご教示ください。 3. 実施済みでない場合、含有調査は設計変更対象と考えて宜しいでしょうか。 4. アスベスト含有時は、除去工事及び処分費は設計変更対象と考えて宜しいでしょうか。	本工事において、石綿(アスベスト)含有する施工箇所は、想定していません。
41	E-C03	吸着池の既設界面計(No.1-1~No.4-2:計8基)は今回撤去対象で宜しいでしょうか。	番号21のとおり。
42	E-A03	第3章 3-9 接地改修工事 (3)既設撤去に関して下記の項目についてご教示ください。 1. 既設接地極の位置をご教示ください。 2. 既設接地極の極数をご教示ください。	設計図面E-A03のとおり。
43	E-L06 M104	第3章 3-10 機械設備類更新工事 (1)機器類の製作又は調達 ウ 第3電気室 空気調和設備 に関して下記の項目についてご教示ください 1. 第3電気室内設置の室内機(2台)の基礎は不要と考えて宜しいでしょうか。 2. 第3電気室屋上設置の室外機の基礎は流用と考えて宜しいでしょうか。	室内機の基礎は、お見込みのとおりです。 室外機の基礎は、番号15のとおり。
44	E-M103	機械設備類更新工事内の再凝集PAC注入ポンプ(2台)の基礎は既設流用と考えて宜しいでしょうか。	番号15のとおり。
45	-	本工事期間中に関連別途工事は無いものと考えて宜しいでしょうか。	毎年、発注する「泉浄水所 吸着池活性炭入替業務」を想定しています。
46	図E-M105 E-M202 設計書 (21)(63)	既設撤去工事(仕様書3-8)について ・(旧)PAC貯留槽等の残内容物の有無をご教示ください。残内容物「あり」の場合は、受注者にて適正処分でしょうか。 ・既設撤去後の基礎やアンカーについては残置で宜しいでしょうか。 ・再凝集混和池攪拌機撤去後に設置する合成樹脂板について、必要耐荷重をご教示ください。	(旧)PAC貯留槽に残内容物は、ありません。 既設撤去後の基礎の取扱いは、番号23のとおりとします。アンカーは、切断するものとします。 合成樹脂板の必要耐荷重は、転落防止に必要な耐荷重とします。
47	図E-A02 設計書 (84)	接地改修工事(仕様書3-9)について ・「鉄筋構造物とりこわし工(機械施工)」とは、接地理設部にあるコンクリート舗装部のとりこわしのことです。また、その場合は復旧(埋戻し土仕上げ、植樹)は実施しないで宜しいでしょうか。接地改修工事にて撤去したアベリアの植樹は実施致します。 ・「場所擁壁工」の位置、タイプ、規模等をご教授ください。	鉄筋構造物とりこわし工(機械施工)については、お見込みのとおりです。 場所打ち擁壁工の位置は、接地理設部にあるコンクリート舗装部の取壊し範囲を見込んでいます。また、タイプは、重力式で高さ1mです。
48	図E-L06 設計書 P71	機械設備更新工事(仕様書3-10)について ・更新機器について、基礎「あり」の場合は、流用で宜しいでしょうか。 ・注入配管の更新について、配管支持材は流用して宜しいでしょうか。 ・空気調和機の室外機基礎は、屋上防水が施してありますでしょうか。「あり」の場合、仕様をご教示ください。	機械設備更新工事における機器基礎を既設流用する場合、番号15のとおりとします。 注入配管の支持材等は、既設流用不可です。 屋上は、アスファルト防水(保護コンクリート)を施しています。

49	図E-H04 E-L06 設計書 P72,P85	<p>その他雑工事(仕様書3-11)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明器具更新後の照度確認は必要でしょうか。その場合、適用照度をご教示ください。</li> <li>・塗装改修工事について、下地調整はRB種とあるため、軽微なヒビ割れ以外の既存塗膜は残すという認識で宜しいでしょうか。</li> </ul>	<p>照度確認を行うものとしします。工場の照度基準(JIS Z9110)を適用し、維持照度を200lxとします。</p> <p>下地調整(RB種)は、公共建築改修工事標準仕様書等のとおり、劣化部の既存塗膜を除去するものとしします。</p>
50	-	<p>施工仕様について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新機器類は既設(床や基礎)部に据付けるため、あと施工アンカー(接着系)により施工としますが宜しいでしょうか。</li> <li>・あと施工アンカーの引抜試験は、受変電設備など列盤されている盤単位で宜しいでしょうか。</li> </ul>	<p>あと施工アンカー(接着系)により施工するものとしします。</p> <p>ただし、既設基礎の取扱いは、番号15のとおり。</p> <p>あと施工アンカー引抜試験における列盤の取扱いは、契約締結後に本市監督員と協議し、決定するものとしします。</p>
51	-	<p>制御回路について</p> <p>今回の新盤の制御回路は全てハード回路構築でしょうか。</p> <p>一部の自動制御はソフトで構築しても宜しいでしょうか。</p>	<p>制御回路は、原則ハード回路とします。詳細は、契約締結後に本市監督員と協議し、決定するものとしします。</p>